

日 JP新東京 刊	No. 458	2010年8月2日(月)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

第3回定期支部大会開催

JP労組新東京支部は、7月31日(土)荒川区東日暮里にあるホテルラングウッドにおいて、第3回定期支部大会を開催し平成22年度の活動方針を決定いたしました。

大会議長に1輸送分会「菅家代議員」を選出し不慣れながら一生懸命の采配をふるっていただきました。

来賓には、東京地本から中野執行委員(中央連協事務局長)、新東京支部から選出されている小林執行委員に出席していただき、代表して中野執行委員から挨拶をいただきました。7月1日からの宅配便事業統合の混乱に対する組合員のがんばりに労をねぎらいました。

また、来年4月に改選される江東区区議会議員JP労組組織内議員「新島恒雄」議員の奥様が挨拶をされ、常日頃からのJP労組の支援に対してお礼を申され、7期目の当選に向けて支援をお願いしていました。

大会での質疑・討論は各分会会議で話し合われた内容が多く出され、支部・分会での丁寧な対応をしていくことと、大会決定要求を提出することとなりました。要求書提出にあたり、分会との対話を実施しながら作成していくことといたします。

今回の大会で執行委員の補充選挙を行いました。

1輸送分会 菅家 和範 【信任】

2ゆうパック分会 植松 大和 【信任】

新しく執行委員になりました2人の活躍を祈念しています。

新東京開局20周年の集い開催

第3回定期支部大会終了後、ホテル ラングウッドにおいて、「新東京開局20周年の集い」を開催し、総勢140名により盛大に開催しました。

冒頭、下山支部長から集い開催にあたり、感謝の言葉と思いを熱く語っていただきました。

来賓に東京地本から、小林書記長、松本執行委員、中野執行委員、小林執行委員

江東区区議会議員 新島恒雄議員

歴代3役経験者から、横山敏夫さん、添田義弘さん、多田光夫さん、秋山巖さん、羽石明さん、石塚一利さん、内山庸さん、片野広樹さん、尻谷賢司さん

新東京支店から、日隈修副支店長、窪田勝也業務企画室長

中央労働金庫から、小川英一本部長に出席していただきました。

新東京支部第3期執行体制が確立せれました。執行部一同責任を全うし、活動コンセプト「組合員の絆の再生、事業に対する誇りの再生」を実現するために活動していきますので、全組合員の支部活動への参加を要請いたします。

日 刊
JP新東京

No.459

2010年
8月3日(火)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

**JP労組新東京支部
第3回支部定期大会**

下山支部長あいさつ

おはようございます。今日(7月31日)の第3回支部定期大会を迎え、この一年間の各分会の支部活動へのご協力を改めて御礼申し上げます。また、上部機関の役員やご来賓の皆さまには感謝申し上げます。

さて、本日の支部定期大会をむかえるにあたり支部執行委員会を代表して大会議案の考え方などについて申し上げたいと思います。まず、第一には、この一年間の組合組織活動がおのの立場で、分会で、求められると思いま

す。新東京支部の各分会の活動に大きなアンバランスが生じており、支部運動の前進に大きな影を落としています。この一年、しっかりと振り返りたいと思います。

第二には、ゆうパックのみなさんには多大な労働負荷を与えた「宅配事業統合」のスタートにおける問題があります。第3回全国大会、第3回地本大会等でも、多くの危惧や心配ごとの意見が出されました。それでもスタートせざるを得なかった状況には理解されるものの、統合への準備や社員訓練が充分にされたのか、などと、多くの疑問を抱かざるをえません。今日は支部段階での問題点の把握のために、たくさんの発言・意見をいただきたいと思えます。

第三には、政治闘争の必要性について訴えたいと思います。第2回参議院選挙「なんば奨二」氏は多くの関係者の努力で14万票を獲得し当選を勝ち取りました。しかしながら菅首相の「消費税」発言などもあり民主党への「風」が止まったことも見過ごせない現実です。労働組合の政治教育が不十分であることが露呈されました。連合系労組では情報労連の石橋さん15万票、自治労の江崎さん13万2千票を獲得して当選を果たしました。

政治活動は「郵政改革法案」の成立にも大きな影響を与えるのは必至です。あらためて政治活動の必要性を訴えます。そして、来年の4月に実施される統一自治体選挙にJP労組組織内議員である江東区議会の新島恒雄、江戸川区議会の中里省三、新宿区議会の末木亮の三名の必勝を新東京支部としてもバックアップしていきたいと思えます。

最後に、書留区分機の導入や新東京リニューアルなど様々な課題への対応が求められています。今までも増してスピーディーかつきめ細かい対応が求められます。支部・分会が一体となり、連携した活動のもと、この一年間がんばっていききたいと思えます。

この大会の終了後に「新東京開局20年の集い」が、予定されています。今日一日の行動となりますが、ご協力お願いします。

戦後65年…この夏に見ておきたいテレビ

8月6日（金） 午後7:30～ NHK総合
「吉永小百合 被爆65年の広島・長崎」

8月6日（金） 午後10:00～NHK総合
「封印された原爆報告書～知られざる日本の思惑に迫る」

8月7日（土） 午後8:00～9:30 NHK BShi
「二重被爆山口彊さんの歩んだ道のり」ハイビジョン特集

8月7日（土） 午後8:00～8:45 NHK総合
「幻の甲子園 ～戦時下の球児たち」

日 刊	JP 新東京	No. 460	2010年8月4日(水)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

「宅配便事業統合後の業務運行確保のため超過勤務を行った結果、公共交通機関途絶によりタクシー等を利用した場合の交通費等の支払いについて」

中央本部は、宅配便事業統合後の業務運行確保のため、フロントラインでは多くの社員が超勤・廃休で対応していること、特に日本通運側及びJP E Xから転籍した社員が支店に配属後、小口貨物システム等専門的に業務を行っていること、集配課社員においては夜勤勤務後の超過勤務等、これらの業務は深夜に及ぶことも多々発生しており、この状況下で公共交通機関の利用が出来なくなった場合、自費でタクシーあるいは宿泊代金を負担している実態があると強い指摘を行ってきました。

円滑な事業承継に献身的に取り組んでいる当該社員のモチベーションに深く関わる問題であり、こうした場合の経費については当然に会社負担とすべきであり、領収書がない場合であっても会社責任において全額支給するよう強く検討を求めてきました。

併せて、送達遅延による使送やお客さま対応等の交通費についても会社が主体的に責任を持って支払うよう求めて来たところです。

7月30日、郵便事業会社は本部の求めに対し検討した結果、前述にかかる交通費等の支払いについて説明を行ってきました。

会社は、前述の特例の取扱いとして、以下により代金を支払うとしています。

特例の取扱い

- 1 タクシーを利用して帰宅した場合のタクシー代。
- 2 タクシーを利用して帰宅するよりも社員への負担が軽減される場合において、止むを得ず近隣の宿泊施設を利用した場合の宿泊代。

適用日

平成22年7月1日(木)以降に発生したものに限る。

また、本件による取扱いの期限は平成22年8月31日(火)までに支出したものに限る。

なお、金銭出納管理手続において、1回の立替金支払金額は1万円以内と規定されていますが、本件に該当する支出に限り、特に上限を定めずに支出できることにさせたものです。

また、会社は、「立替払は原則として領収書がない場合は認められないものであるが、J P 労組の申し入れを受け、今後支店あて指示文書を発出する予定(8月12日)であり、緊急対応等でこれより前に立て替え済みのものについては特例により支払うこととします。なお、使送やお客さま対応により勤務地以外で対応した場合については、業務として出張発令を行い、旅費を従来どおり支給することとします。」との考えを示してきました。

本部は、本件の取り扱いにより組合員の不利益は回避できたものと判断しました。

更に、宅配便事業統合後の業務運行確保のため、36協定の特別条項を超えた実勤について、本部にも現場の声が届くことを踏まえ、厳しく指摘するとともに、勤務実績に応じた超過勤務手当の適切な支給について本社から支社(支店)に対し指示するよう申し入れを行い、会社も「不払い残業はあってはならないことであり、適正な超過勤務手当の支給は、常に指導・指示しているところであるが、組合からの求めもあることから、改めて、注意喚起することとしたい。」との見解を示しました。

ろうきん財形募集中!

8月は財形貯蓄の新規・金額変更の募集時期です。未来の安心のためにこの機会にぜひ積立を始めてみてはどうですか?

提出期間、方法等の詳細については、支店内掲示板に掲示されていますので確認してください。

日 刊	JP新東京	No.461	2010年8月5日(木)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

一普分会 第5回分会会議開催！

先日7月28日(水)に、新東京支店5階研修室において第5回分会会議が開催されました。

当日は夏期休暇や深夜勤務等で中々時間の調整が難しい中で、担当執行委員および分会役員9名の出席がありました。冒頭に阿部分会長より第8回執行委員会の報告を交えたあいさつがあり会議が始まりました。

今回の主な議題として、①2009年度分会活動報告、②組織状況(7月末日現在)、③第3回定期支部大会にむけた意見集約、④夏期分会レク、⑤職場の問題点等々、様々な議題について議論が交わされました。特に、スペースが狭隘しての取り扱いとなる年賀室に対する不安など職場の問題点や、第3回定期支部大会「2010年度活動方針(案)」について重点的に議論し意見集約が図られました。

昨年度を振り返ってみると、日刊紙や共済関係書類の配布物など日々の世話役活動はようやく定着してきつつあります。しかしながら、定期的な分会会議の開催や、充実したレクの開催などまだまだな面があるのはいなめません。新年度はより充実した活動をしていくということを全員が確認した会議となりました。

「サークル活動報告」 フットサルチーム「FC新東京」 納涼花火大会&懇親会

8月1日(日)、荒川砂町水辺公園において「FC新東京」メンバーの懇親と団結強化を目的とした花火大会鑑賞会を開催しました。7月・8月は暑いいため練習を見送り、懇親会等開催することで「サークル内の結束強化をしよう。」ということでの企画を実施しました。

当日は、16時に会場集合で、バーベキューをしながら花火大会のスタートに備えました。早朝から日勤前にも関わらず場所取りしたり、バーベキューの為に買い出しをしたり、参加者全員が企画や準備に携わり協力しながら開催しました。

途中参加のメンバーも携帯で連絡を取りながら不足分を補い、全員で作り上げた感じが満足行くものでした。

お買い得品でのバーベキューでしたが、コロンコを囲み輪になって食べる肉は絶品でした。また、砂町銀座で購入してきたモツ煮の味は格別で全員が舌鼓を打ちました。早くから会を始めたため、花火のラッシュの時に熟睡している人もいましたが、夜空に上がる最高のスターマインを眺めながら、次回のJ P 労組東京大会にむけて熱く語りました。



これから、チームで様々な活動を展開していく予定です。興味のある方は参加してください。

2010年度 **受講者募集!**

JP労組の通信教育317講座

JP 労組では、組合員の皆さんに「産業能率大学」の317講座を特別割引受講料で斡旋しています。組合員のご家族の受講もできますので、自身やご家族の方のスキルアップのためにも積極的な受講をお待ちしています。尚、全講座の内容は、JP 労組ホームページ組合員専用サイト内の通信教育専用ページでご確認下さい。

*** 受講開始**

毎月希望する月の1日から受講できます。

*** 受講対象**

JP 労組組合員およびその家族。

*** 受講申込方法**

(1) インターネット

JP 労組ホームページ (<http://www.jprouso.or.jp>) の組合員専用サイトから「通信教育」にアクセスし、産業能率大学に直接申し込み下さい。

(2) 郵送またはFAX

JP 労組通信教育専用ページで申込用紙を印刷するか、支部役員に申し出て申込書に記入の上、産業能率大学に直接申し込み下さい。

*** 受講料支払い方法**

受講申し込み後、教材と共に受講料払込用紙が送付されますので、10日以内に産業能率大学にお支払い下さい。

*** 受講料の助成金制度**

組合員限定で1万円以上の講座に申し込んだ方、先着500名を対象に、受講の修了認定後にJP 労組から1万円を助成します。ただし、1年に1回のみで、本年度の区切りは2010年7月1日～2011年6月末日とします。産業能率大学から中央本部へ受講修了連絡があり次第、助成についてご案内しますので申請の必要はありません。

2009年度

*** お問い合わせ**

日本郵政グループ労組 **1位**
組織局・教育部 **2位**
☎03-5830-2520 **3位**

人気講座BEST3位

FP技能士3級試験対策
筆ペン・実用書道
日商簿記検定3級受験

きれいに書けるボールペン字入門

第3回支部定期大会開催

**新東京支部運動方針の強化を！
組合員の知恵と経験で難局を乗り越えよう！**

7月31日、朝10時より日暮里ホテルラングウッドにおいてJ.P.労組新東京支部第3回支部定期大会が開催された。

この一年間を振り返り、執行部と大会代議員の活発な討論で論議を深め、支部運動方針の強化をしてきました。

東京地本からは中野執行委員、小林(厚)執行委員がかけつけてくれました。大会代議員60名が参加し、大会議長に1輸送分会の菅家代議員が選出されました。菅家議長は「なばが政治活動を始めました。職場ではたくさんの大きな問題が発生

し、不安でもあります。ここに集まったみなさんの知恵と経験を結集してこの困難を乗り切っていきましょう」とあいさつがあり、議事が進行していきましました。

.....

2特 分会会議で意見集約した。ゆうパック精算統合問題、物量1.7倍、人員1.1倍、スペース増なし。なぜ「見切り発車」させたのか。体を張って止めるべきではなかったのか。書留区分機が導入するという事以外まったく情報がない。ウワサしか流れていない現実がある。ゆ

うパック混乱と同様に、会社がいままでは混乱は必至。支部組合窓口機能の強化を求める。

1特 現状の業務実態にたいして、必要な要員は配置しているのか、また、業務確保ができていのか大きな疑問である。2Fの1輸有証作業が1特に移管されるらしいが、自身はぜんぜんわからない。書留区分機導入、書留処理方法の見直しをひかえて、今までと同様に応援体制中心・機動班中心でやらせるのか。要員・業研の持ち方含め非常に心配。

窓口 朝9時ごろから「未納パレット」があふれ置き場がない。スペース少ない、フォークリフトの事故が心配。事故は自己責任？安全対策を。夕方に冷房が止まる時がある、組合から言ってもらいたい。会社側には仕事のマニュアルない。.....

.....

答弁 書留区分機の具体的な詳しい資料はまだ提示されていない。会社に強く求めていく。1特の業務移管も最終的には情報が下りてきていない。窓口スペース問題ある。フォー

クリフトの安全管理は銀座の件もあるし会社側に言っていく。冷房は経費削減している。会社側に改めて申し入れる。マニュアルの作成が追いついていないのではないか。業研もやられていない。.....

.....

2ゆう ゆうパック精算統合問題に他分会も注目している。感謝している。朝8時に集まって合同の会議をやった。議案書を当日会場配布するのはよくない。事前に組合員と論議するために職場におろすべきだ。ゆうパックパニック課：赤字解消の統合では客が逃げるぞ！失敗するぞと5月の支部委員会と言ったがそのとおりとなった。中央委員会・地本の会議・全国大会での東京の発言：全国大会報告：危機感がぜんぜん見えない。職場では、まったく聞いてないことがたくさん起こっている。3号便に載らないものが4号便に載ってくるが完全にアウト。他の支店では集荷困難を起こしているため3号便に載せられない。CRB重すぎて動かない。床のPタイルはポロポロ、非常に危険。安全衛生として問題。夏期の職場問題集約なかった。執行

部全体として意見をすいあげる場をつくるべき。要求としてあげていくこと。絶対的に正社員が少なすぎる。

1 ゆう 今も混乱している。即配・冷凍ものの説明がなにもなかった。もっと大変なのは配達しているところだ。新東京はパンクしたけど溶けたものを配達しているのだからもっと大変だったのでは…

3 ゆう 7月1日から作業が大きく変わり地方あてから都内になった。課長代理は報告の場で責められている。議案書の中でゆうバック混乱問題をもっと書いてほしかった。CRBは重すぎて運転手1人では載せられない。九州は翌配が翌々配になり、サービス低下もしている。2便体制が1便になった…

3 普(羽田) 冷凍もの…問題あり。ドライアイスも入り重たすぎるため2〜3人でも持ち上がらない。冷凍もX線かけることになっているがやりきれしていない。福岡に国土交通省に入った。品質の問題もある。冷凍ものどうしきつちやう…対策を求め。

2 ゆう 7月24日まで隣りの日通ターミナルに300パレットくらい逃がして正常化宣言を出した。ピークはすぎたが毎日が繁忙期のように忙しい。年末も混乱が予想される。

外線電話が2本しかない。舌情電話が他部課へまわった、おわびします。電話番号の整理とコールセンターの活用を…。違則調査やっている、各配達支店とケンカ状態…どこも業務が大混乱している。議案書に「引き続きいてないな説明を…」とあるが、今までもていねいであったのか。管理者の指導のありかた、問題あり。36協定を超える超動している、日常的にサービス残業となっている実態ある。強く申し入れてほしい。

1 普 ゆうバック大混乱は全分会が関心ある。会社側は職員の理解不足と報告している…今日の新聞に書いてある。うなぎ業者逃げた。対策が後手後手、郵便の信頼ますます失墜している。統合前と後の会社側の責任の所在はどうなったのか、役員報酬10%減程度でいいのか。

答弁 ゆうバック混乱…内容もわからず混乱を進めた…会社側の責任求めていきたい。新東京の現状ではどうやってやりくりできないと地本・本部に言ってきた。本社・本部は大丈夫となっていた。ゆうバック

精算統合はなぜ強行されたのかわからない。具体的な対策会議を開いていきたい。新東京の要員はどかが不足か明確となっている。ゆうバックは他の支店も混乱している。郵便と小荷物は別便でやらないといけない。コールセンターの拡充。4号便の違則は地本も把握している。管理者責任…X。ゆうバック課は社員が少ないなと感じる。足りないもの足りないという。冷凍ボックス不足している。CRB、Pタイトルなどの問題は別わくでやっていきたい。電話番号の問題は会社側に提言している。36協定の問題は把握している。議案書が遅くなったことについては、おわびします。配布体制がうまくなかった。次年度はやっていく。

2 輪 トラック搭載…空気を運んでいるのもある。効率的な運行便の設定を求め。労災多発している、黄

鉄パレット対策は支部としても求めてもらいたい。1パレットは700kgになる、悲惨な事故となる前に会社側に対策をとらせること。

1 普 28日に分会会議やった、黄鉄パレットの事故多い、パレットの見直しをしてもらいたい。支店前の転倒防止マットの上を出退勤社時に通りなさいという割には…小さすぎ。アリの行進なのか。X線の危機管理甘すぎる。正社員登用はなぜ12月に…。年賀の繁忙は部…階ごとなのか、2普の協力はないのか。書留区分機の話もある、スペースどうするか！特殊の書留区分機導入はまだ決まっていなかったら設置場所について1普をまじえ交渉を…。非正規雇用社員の65才定年制度はどうなったのか。若手の育成という観点で新規採用者も採るように支部からも訴えてほしい。人件費3割りカットといううわさもあるがどうか。今年の年賀繁忙、年末ゆうバック繁忙で7月1日同様の混乱の可能性がある。業務運行について会社側から十分な説明がなかったらストライキでも考えるしかない。

(明日の日刊紙に続く…)

日刊
ア新東京

No.464

2010年
8月10日(火)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

第3回支部定期大会開催

**新東京支部運動方針の強化を！
組合員の知恵と経験で難局を乗り越えよう！**

(昨日の日刊紙からの続き)

2特 正社員試験おこなわれる(8月7日・8日)が募集人数が出されていない、第一次合格発表後では、いかにも不誠実であり信頼関係に問題ある。正社員の登用、たくさんの採用を！また、すべての分会で登用があるように交渉強化

求める。4月から2特はA、3特はBと呼ばれている。まったく説明ないまま、なし崩しのいろいろな変わっている。7月20日から始業ミーティングが一緒になったり、お盆明けからA Bの交流をするらしい。3月の拡大会議の時に「すぐ変わらない、やらせない」といつていたけど組合としてどう

いう話し合いをしているのか。話し合いの時間を作らないのか。

2ゆう 職場集会の開催は非常によい。拡大執行委員会もやろう。ゆうパックだけでなく各分会それぞれ問題ある。日常的に問題集約する場をあらためて作り直そう。企画部長まかせにしないで支部全体で責任を持つてやっていくようにする…と提案します。どのようにやるのか決議機関の前にやるのか具体的に提起していただきたい。

2普 課長代理のなり手がいない。夏休みすら休めない。交渉ルールの事後対処方式は見直す時期に来ているのでは…。スキルA有りになれない。スキル認定対象の仕事をやらせていない。モチベーションあがらない。アマゾンの小荷物

：どうなっているのか。業対の能力が低下している。

2特 職場の問題点解決には、支部の政策部長まかせではなく支部全体で取り組んでほしい。個人の対応ではなく支部機関としてやっという。執行委員会の報告や各種資料を分会へ下ろして指導を。共済の手続きが個別郵送になったため取り組み状況がつかみにくい。教育部の学習会はいろいろ取り組んでほしい。ポランティア報告や3・10東京大空襲語り部学習会などの平和学習をやっという。もっと組合員みんなが見える組合活動を。安全衛生：組合のチェック機能発揮の強化をっという。議案書に深夜勤の改善がふれられていない。手当の改善や休息時間の拡大など具体的に求めている。

腰痛者が続出している。

〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃

答弁 黄鉄パレットの説明書があるが。労災事故多発の問題は会社側に申し入れていきたい。各分会の問題は業対会議等でやっていきたい。組織部の活動として組織拡大議は3か月に一度くらいやっていきたい。集まれる人はきてください。ゆうパック課に7月1日付けで来た人の対策をやる。分会と意見交換してやっていきたい。共済部の活動は移行手続きが中心となっていました。共済商品の紹介は日刊紙などを通じてやっていきたい。旧2特・旧3特の件は会社に申し伝えた。一人の訓担が勝手にやりだしている。6月23日に窓口提示あった。新生2特の業研はじまつてる。区分機も。業務回しも。だれかが手柄がほし

いのでやっているのか！と見える。

正社員登用はJP労組が求めてきたもの。春闘で求めて要求が実った、たくさんの組合員が登用実現するよう全力で頑張る。業対会議：政策部会：呼び名はいろいろあるが労働組合のチェック機能として支部政策部の日常的な強化は欠かせない。政策部長だけではなく支部執行部が核となっという。会社との窓口機能は説明員という制度も活用していく。支部大会で出た意見を集約し支部大会大会要求としては、まとめていきたい。ゆうメイトの65才定年制は、新東京の運用としてまだすんなり決まっという。「会社が特に必要と認める場合」というのがある。人件費3割カットというのはありません、正社員のベースを下げるというのではない。

(以上)

催開 払い 暑気 会分 特分 2 ビアガーデン

日 刊

ア 新 東 京

No. 466

2010年
8月17日(火)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

八月八日、銀座松坂屋屋上のライオンにて毎年恒例2特分会ビアガーデンが開催された。

急きよ開催することとなった暑気払いレクでした。3特分会の参加もあり30名を超える参加者で大いに盛り上がりつつありました。全員がそろったところで木村書記

長の乾杯でスタート！……といつても正規雇用社員と期間雇用社員が半分半分であり2特・3特混成チームでは、顔は知っていても名前を知らなかったり、そもそもしゃべったことがなかったりで、最初はお互い牽制球……。

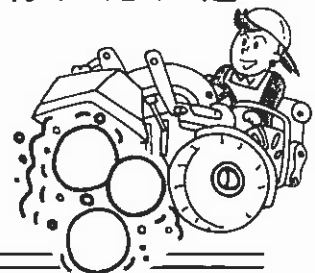
しかし、生ラムジンギスカンを共同作業で作りつつビールを2杯3杯と飲んでいくうちに、すぐにみんなを解放してくれました。

ビアガーデンの前日と当日に正社員登用試験があったため、この会場にも登用試験直後の方

が数名参加していただきました。試験問題や登用制度等々について論議をしたり、場当たりのに始まっている2特課3特課の統合について暑い……熱い論議をしました。

ジンギスカンはテーブルごとに出上がりがまちまちであったり、女性に食べさせてもらおうサービス……？も有り異常なまでに有りありがとうございました。

宴も終わりに近づく、いつの間にかに交流ができ、なかよくなりました。2特分会、3特分会それぞれ頑張っていたことが確認してお開きとなりました。二次会……三次会も大盛況だったようです……がほどほどに……。



本社役員による職場訪問及び 社員との意見交換の実施等について

JP労組中央本部は、郵便事業会社が総務省の「報告徴求」に基づく報告の概要説明を受けた際、①経営判断・決定していく中での問題を洗い出し、企業価値を高めること、②フロントラインのモチベーション向上策を講じ、全社員一丸となるように取り組みを行うこと、等の申し入れを行いました。

鍋倉社長からは「真摯に受け止め、取り組みを進めていくこととしたい」との表明がされたところです。郵便事業会社はJP労組本部の申し入れに対し、「社員の労苦に応えるためにも、でき得ることから速やかに実施したい」とし、以下の考えを示してきました。

(1) 本社役員による職場訪問及び社員との意見交換の実施、宅配便事業統合後における職場の実態について、社長以下本社役員が現地に赴き、現状把握を行うとともに、ゆうパック業務に携わる社員との意見交換を通じ、社員への慰労・激励を行う。直接、現状の問題点や本社への要望等を吸い上げ、その意見等を具体的な改善につなげることによって、支店－支社－本社の一体感の醸成に資する。

(2) ゆうパック功労賞の実施 7月1日の宅配便事業統合に伴い、ゆうパックの遅延対応において苦勞した支店社員の労苦に報いるため、功労賞の授与を行う。

(3) 社長から社員あてのメッセージの配布。7月1日の宅配便事業統合に伴う、ゆうパックの送達遅延対応等で尽力された社員やその家族に対して労うとともに、年末始繁忙に向けてのメッセージを発信する。…というものである。

JP労組本部は(1)については、役職にこだわらず、現場の生の声を吸い上げるよう求めました。(2)については、6月10日以降、統合直前まで発出された大量の指示文書及び統合以降今日時点においても発信されているゆうパック関係の緊急連絡により、準備段階から昼夜を問わず奮闘してきた間接業務に携わる社員においても対象とするよう求めたところです。(3)については、メッセージの印刷等、支店の負担にならないよう求めたところ、会社は社員全員分を印刷・梱包の上、支店あてに送付するとした。

ゆうパックパニックその後

(本部の「宅配便事業統合後のゆうパック事業に関する改善要求書」を中心に)

日 刊

ア 新東京

No. 4 6 7

2010年
8月20日(金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

7月に宅配便統合が
強行実施され、新東京
支店を始め全国的に大
パニックが発生した。

このパニックが、現場
で働く私たちにとって
初めから想定内の出来
事であった事は、先月の
日刊や支部大会で報告
したとおりである。

本部は8月3日『宅
配便事業統合後のゆう
パック事業に関する改
善要求書』を会社に提
出。その中で『7月1日
の宅配便事業統合は、

お中元シーズンと重なり業務混
乱の発生に大きな懸念と信頼失
墜は避けなければならぬとの
強い警鐘を鳴らし、その対応を求
めてきたところでした。』と主張し
ている。本部がどれだけ事前に強
力的に主張したのかは定かでは
ないが。

あれから一ヶ月半が経過した
ゆうパック職場の状況はどうなっ
ているか。

鍋倉社長が発言した『社員が不
慣れたため』は言語道断である
が、現場段階では多少の流れは見
えてきている。

当初からLRB(日通来の大き

なパレット)の処理には手間がか
かった。計算上は一時間に一万個
の処理を目指したが半分にも及
ばなかった。現在は多少処理物数
が上がっているようだが、一万個
の処理は不可能なのではないか。

『LRBの供給を長時間やって
いると腕や肩が痛くなる』(契約
社員)との声がある。上段奥に積
まれているゆうパックの供給が大
変だとの悲鳴がもれる。

また、満載になった関東関係の
LRBを西側から東側まで搬送す
るのも大変な労力を要する。

同じようにチルド室から南北
のホームに搬送するCRB(日通
来の大型チルド)は重くて動きが
悪く一人がかりで搬送している。
腰痛の原因になるし足を踏まれ
そうで非常に危険だ。

地方の結束便は殆どが一発勝

負。物数が多いときは、どれだけ積み替えをしても載りきらない。そんな時は輸送部の便に載せていたが結末に間に合わなくなる。若干の改善がなされたがハラハラドキドキの世界だ。

統合時の大混乱で大変だったのが、問い合わせと苦情の電話が鳴りっぱなしで担当者が対応に苦しめ精神的に参ってしまった事。

現在も誤送が多く、その対応で担当者（計理、計画）が定時にあがれない状況にある。

大きな郵便事故も発生している（パレットまるごと他支店に誤送された）。

差し立て時に1台づつパレットを点検したいが、社員が少なすぎて点検もままならない。大幅な社員の増員を求めたい。

物数が増え、処理する種類（冷

凍、ニッセンの大型など）も増えた。

パレットの置き場がなくなる時もある（逆に不足の時もある）。

夏期繁忙は日通東京ターミナルを使う事で何とか処理できたが、年末繁忙を前に、9月になると米やフルーツが大量に出入り処理場の確保も危惧される。

現在のゆうパックではキャパ的に限界がある。

本部の『改善要求書』に『東京においては、日通中央ターミナルの年間を通じた使用を行うことで、集荷時間の確保と、送達、配達の結束が確保され、シェア拡大を展望できるオペレーションの組み立てが可能となることから通年使用とすること。』との要求がある。とりあえずの方策としては良いかもしれない。

『新たにターミナル支店を新設することが望ましい』との要求もあるが、ゆうパックも最終的には新局が必要だと思う。

『改善要求書』総論で『宅配事業統合の混乱の真因は、現場の正確な実情把握と現場の意見が意志決定機関に届けられなかったことであり、会社としての危機管理能力が問われる重大な問題である。現場の意見を意志決定機関に正しく反映される体制を構築すること』と述べている。

ゆうパック部としては役職者との対話を通じて問題点の把握を行ったが早急に活かして欲しい。（例年になく暑い毎日が続き、大汗をかいているゆうパック職場からの投稿）

※熱中症で休んだ契約社員もいます

日
刊

新東京

No.468

2010年8月23日(月)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

「第3回定期全国大会決定要求書」 の提出について

本日、中央本部は、郵便事業会社に対して、第3回定期全国大会及び各地方定期大会等の議論や組合員の意見集約をふまえた「第3回定期全国大会決定要求書」を提出しました。

『第3回定期全国大会決定要求書』

【総論】

1. 郵便事業の最大のセールスポイントは「品質の高さ」にあり、今般の宅配便事業統合に伴うオペレーションの混乱は、利用頂いているお客様はもとより、社会的にも信頼を失墜し、更には社員の自信も喪失させるといった、大きな影響を与える結果となった。会社として、社員が自信を持ってお客様サービスを提供できるよう、「品質管理」など市場の信頼回復に向けた対策を早急を実施すること。
2. 現場第一線で働く組合員・社員は郵便事業の将来が見えないことに大きな不安を抱えながらも懸命に頑張っている。右肩下がりにある郵便物の減少傾向やゆうパックの現状を踏まえた、郵便事業のビジネスモデルを早期に示し、この難局を社員一丸となって乗り切る態勢を構築すること。

【営業関係】

3. 高品質なサービスを安定的に提供できるオペレーションは大きな営業のツールであり、また、営業に合わせた柔軟なオペレーション構築ができてこそ、営業活動の活発化にも繋がるものと考えます。会社としての営業戦略を示すとともに、営業部門とオペレーション部門の関係について会社の考え方を示すこと。
4. かもめーるについては事業所等の購入枚数が減っているとの報告もあり、通常葉書の代替商品として営業販売している状況にある。市場ニーズに基づいた適切な目標と営業の取組とすること。

また、商品性と顧客ニーズについて市場調査を行った上で、販売数等の決定や新たな商品開発、商品の整理統合を行うこと。

5. 年賀葉書の予約については、品切れ対策や予約分の事前準備作業、予約ガイドラインのあり方等、コストやお客様視点からも多くの問題を抱えている。昨年からは実施したWeb予約を充実させ、事前予約はWeb予約のみとすること。
6. 年賀葉書やかもめーるの販売については、高すぎる個人目標が社員の営業活動に対するモチベーションを下げている。目標設定時に個人目標の設定根拠等も明らかにさせるなど、達成可能な目標値として社員の納得性を重視すること。
7. 郵便営業に対する内務社員の個人目標の考え方と販売手法のあり方について示すこと。
8. 支店営業におけるコンプライアンスを徹底し、不適正営業を会社の責任として根絶させること。

【集配ネットワーク】

9. 新たな集配ネットワークの構築に向けては、現在の配達方法（1ネット、2ネット）等、現状（施策目的と現状の乖離）を踏まえ、支店における配達・営業・集荷体制の構築と合わせた考え方を示すこと。
10. 年々厳しくなるセキュリティマンション対策を講じること。

【要員関係】

11. 業務運行確保のための要員措置を講じること。
12. 郵便内務への新規採用や正社員登用が少ない状況の中、深夜帯勤務に配置できる正社員が少なくなっており、深夜帯勤務の上限勤務回数の常態化や勤務シフトの困難性が増している。郵便内務の深夜帯労働に対して、要員も含めた対策を講じること。
13. 期間雇用社員に対し、営業実績に基づいたパワハラ発言が散見されることから、本社として改めて支社・支店指導を行うこと。

* 次回日刊へつづく。

以上

日
刊

新東京

No.469

2010年8月24日(火)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

「第3回定期全国大会決定要求書」 の提出について「NO.468 関連続報」

【集配センター関係】

14. 集配センターにおける責任者の確認業務や押印事務などの業務量が増加している。また、担当課長が定期的に巡視しているが集配センターの全体把握はできていないのが実態であり、総務主任等の超勤に頼っている状況にある。集配センター責任者の事務業務の簡素化を実施するとともに、内務要員の配置を行うこと。

【物品・施設等】

15. 業務上必要な車両や物品等については、支店からの請求から支店への配備まで時間が掛かりすぎている。本社一括調達などの見直しを行い、支店からの請求にスムーズに対応できるようにするとともに、品質管理にも万全を期すこと。
16. リース車両の状況を明らかにし、長期リースについては自社車両を早急に配備すること。
17. 郵便物の大型化や女性社員の増加もあることから、支店の要望に応じて安定性の高い三輪バイク等の配備を行うこと。

【共通課題】

18. 人事評価における「2010年度における評価運営の充実・前進に向けた取り組み等」の推進状況について明らかにするとともに、人事評価の納得性を高めるために、評価者の訓練・研修を徹底すること。
19. 「当面の間の措置」期間は、労使で確認した3年間であることを踏まえ、2011年4月期を目途としていることから、一人でも多くの組合員の希望が充足できるように、地方ワーキンググループに対して、最大限の取り組みを行うよう指示すること。
20. 期間雇用社員からの正社員登用については、12月1日(水)の採用に向けた具体的なスケジュールが示されたところであるが、今後、審査事務及び採用関係事務など、短期間に業務が集中することから、採用事務に遺漏のないよう万全を期すこと。
21. グループ各社における期間雇用社員の雇用形態区分(時給制契約社員・パートタイマー等)及び1日の勤務時間数の範囲については、各社ごとに決めていることから、グループ体性の観点から、簡素化及び統一を図ること。

22. 年末年始勤務手当については、月給制契約社員も支給対象とすること。
23. 月給制契約社員の夏期・冬期休暇を新設すること。
24. 障がい者雇用においては、2010年7月の法令改正により短時間労働者が算定対象とされ、除外率設定業種の除外率が10%引き下げられたことを踏まえ、新基準による雇用実態を明らかにするとともに、法定雇用率維持に向けた考え方を示すこと。
25. 民営・分社化以降、女性社員が増加していることに伴い、更衣室、休憩室、トイレなどの環境整備を早急に図りたい。
26. 育児休業取得者に対する職場復帰プログラムにおいて、復帰後の講習・研修については、育児等を考慮した宿泊を伴わないエリアで実施すること。
27. マタニティウェアについては、近年の女性社員の増加傾向を踏まえ、改めて賞与希望の調査を行い、賞与の必要性について再検討を行うこと。
28. セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント防止に向けた具体的な環境整備について示すとともに、人権啓発担当及びセクシュアル・ハラスメント相談員の配置状況について明らかにすること。
29. メンタルヘルス対策の具体的な推進状況を明らかにするとともに、日本郵政（株）においては、メンタルヘルス対策における推進事項及び目標は年度ごとに達成状況を評価し、安全衛生委員会に付議の上、次年度の推進事項等に反映させる取り組みを行っているが、職場段階における浸透をさらに深めるため、同様の取り組みを行うこと。
30. 交通事故に関わる懲戒処分については、労使代表の構成による懲戒委員会の設置を検討すること。
31. 使用者として組合活動の重要性を十分に理解し、職場で発生する諸問題の解決に向け誠意ある対応をすること。
32. いわゆる「別表組休」について、その対象事項及び範囲の拡大を図るとともに、いわゆる「13日組休」について、逆制限列挙の運用の緩和及び13日の限度の見直しを行うこと。
33. 各種施策の実施に当たって、職場労使委員会・部会労使委員会における意思疎通については基本的に「事後対処方式」により対応することとしているが、組合員の労働条件はもとより、お客さまサービスに大きな影響を及ぼすと考えられる施策については、中央労使間、地方労使間で「事前対応」を行うよう取り決めるなど、柔軟に対応すること。
34. 各種休暇の取得が容易となるよう、休暇後補充要員の拡充を図ること。

以上

日 JP新東京 刊	No. 470	2010年8月25日(水)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

第3回定期支部大会 大会決定要求書提出について①

支部執行部は、2010年7月31日に開催した第3回定期支部大会において大会代議員から出た意見を集約検討し、大会決定要求書として会社側に提出しました。

会社側には、宅配便事業統合による混乱は事業存亡の危機であるとの認識をあらたにし、職場の問題点解決には組合とのていねいな往復運動が不可欠であると申し入れしました。

平成22年8月16日
J P 労組 新東京支部 (交) 第1号

新東京支店長
福田 聖輝 様

J P 労組 新東京支部
支部長 下山 薫

第3回定期支部大会 大会決定要求書

はじめに

私達 J P 労組新東京支部は、平成22年7月31日(土)、第3回定期支部大会を開催し、「宅配便事業統合」における問題点、また各職場の問題点や課題に対する多くの提言・意見が出された。執行委員会として、取りまとめ集約を行い、下記のとおり要求書を提出することとしたので、誠意ある回答を求める。

記

- 1 各職場の問題点で多く出された意見は、管理者の日常的な対話不足や都度の業務研究会での説明不足に起因するものが多くあると思われる。

会社としての管理者教育の徹底施策と落とし込みについての考え方を明らかにしつつ、会社からの全社員に対するメッセージを発信されたい。

- 2 郵便事業会社の戦略拠点である「新東京支店」の将来構想・将来像、仕事に対する考え方などについて、社員に明示されたい。
また、現在想定される様々なリニューアル、区分機導入などのスケジュールを明らかにされたい。
- 3 「メンタルヘルス」に関わり、職場を去る状況が発生している中で、支店のみでは限界があると思われるが、支店としての職場復帰への道筋の考え方と今後の対策についての考え方を明らかにされたい。
- 4 職場に発生する様々な課題について、JP労組との意思疎通は欠かせないものとするが、今日の対応を見ると、不十分さを指摘せざるを得ない。
現場管理者の、日常的な分会役員、社員とのコミュニケーションが必要であることから、実のある実行を求めたい。
- 5 宅配便事業統合関係
 - (1) 統合準備段階での万全な体制作りがなされていない状態（夏期繁忙との併用）での見切り発車（強行突破）による混乱の責任問題
 - (2) 冷凍ゆうパック取扱物数増加（混乱）によるクレーム・損害賠償対応等の増加
 - (3) 非承継顧客差出ゆうパックの取扱における周知対応（即日配達等）
 - (4) CRB運用時における支店内施設の破損、並びに安全対策等
 - (5) 時間帯別での処理における社員等（特に第3ゆうパック課）への業研等の実施
 - (6) 運送便（地方あて）減少によるサービス低下、一般支店救済（配達・集荷等）のための運送便の見直し等の対策
 - (7) 年末繁忙における日本通運中央ターミナルの活用（オーバーフロー対策等）
 - (8) 7月24日まで日本通運中央ターミナルで処理を行っていたゆうパック対策（年末繁忙を含む。）

日 刊 新 東 京	No. 471	2010年8月26日(木)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

昨日の日刊紙の続き…

第3回定期支部大会 大会決定要求書提出について②

支部執行部は、2010年7月31日に開催した第3回定期支部大会において大会代議員から出た意見を集約検討し、大会決定要求書として会社側に提出しました。

会社側には、宅配便事業統合による混乱は事業存亡の危機であるとの認識をあらたにし、職場の問題点解決には組合とのていねいな往復運動が不可欠であると申し入れしました。

6 各分会における諸課題等（労働災害事故防止・各施策の周知徹底等）

(1) 通常郵便部関係

ア 記録用区分機の配備における平常期及び繁忙期での郵便棟2階レイアウト（年賀郵便物取扱期間、デパートゆうパック処理及び輸送容器保管スペース等）

イ 書留郵便物処理方法の見直し（集中処理の実施）

ウ 第一輸送課業務移管を含め、業務実態に合わせた要員配置計画及び都度業研の実施

エ 第二特殊郵便課・第三特殊郵便課統合における職場周知徹底

オ 部制（階層別）による年賀専担者の配置

(2) 輸送部関係

ア チルドボックス（JP EX由来）のX線検査装置によるX線検査の実施（重量・サイズ問題）

イ 役職者（課長代理）の補充

ウ 新規採用者を対象とした各種マニュアル・業研資料の作成

エ 夜間帯・繁忙期における料金未納パレット保管対策、並びに搬送車両（フォークリフト等）の安全対策等

- オ 効率的な輸送オペレーションの見直し
 - カ ゆうメール（アマゾン）の具体的な取扱
 - キ 大型郵便物用区分機におけるVCS処理の見直し
- (3) ゆうパック部関係
- ア 伝送上三号便結束対象ゆうパックの伝送上四号便での到着
 - イ 違則調査の実施等による36協定以上の超勤対応
 - ウ 第二ゆうパック課が代表電話となっているため業務支障改善
- (4) 共通項目
- ア 鉄パレット（黄色）の取扱による労働災害対策
 - イ 非正規社員の正規社員への登用の在り方
 - ウ 各種施策における事後対処方式の改善
 - エ 深夜勤勤務における手当の改善、休息時間の見直し
 - オ X線検査装置による危機管理体制

以上

◎ 第二普通郵便課で体調不良を訴え救急車で運ばれた。
 まだまだ暑気が続きます、みなさん健康管理に気をつけて下さい。



日 刊

JP 新東京

No.472

2010年
8月27日(金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4 3 5 3

2010年度

第1回執行委員会を開催！

8月21日(土)、5F研修室で第1回執行委員会を開催しました。今回新執行委員として出席し、少しでも組合員の皆さんに執行委員会の様子がどのような物か理解してもらいたくペンを取りました。

井上書記長の開会宣言で会は開かれ、下山支部長より、「第3回定期支部大会」及び「新東京開局20周年記念レセプション」が成功の上終了できたことに対して謝辞がありました。支部大会での要求事項は、これまで日刊

紙でも掲載したように、文書を持って支店に求めたことの説明もありました。しかし、お盆明け、日刊紙の欠刊が連続したことから、執行委員全員に対し「組合員の皆さんの為に働ける人が執行委員としてつとめて欲しい。それ以外はやめてもらって結構です。」と、初めから厳しく叱咤されました。

書記長から今後の支部執行部運営に対する確認事項の提起があり、①確認事項に対して支部内で共通認識を持ち全執行委員一丸となり取り組むこと、②各種施策の企画・実施にあたっては指示待ちではなく、自ら積極的に関わり実践すること、③各部長は担当執行委員との連絡を密にして意思疎通を図ること、④自由な発想で運動を展開しつつも上部への報告は怠らないことを要請されました。

その後、新しく執行委員に任命された2名から自己紹介があり、各部長からそれぞれ昨年度の活動経過報告と今年度の年間行動計画の提起がなされました。

主な内容として、

(組織) 転籍者の組織化行動強化。3ヶ月に一度の分会組織担当者会議の開催。通年の組織拡大行動の定着化。

(共済) 各種共済の新規加入促進強化。移行作業の完全終了。

(男女共同参画) 新東京支部「女性フォーラム」の設置。「女性組合員の集い」の継続的な開催。

(広報) 日刊紙掲載内容の充実。作成・配布体制の強化、掲示板・ホームページの有効活用。

(青年部) 魅力あるレク企画。次代を担う後継者育成。

(企画政策) 職場集会の適時開催。各種要求書の作成。

(教育) 各種研修・セミナー等への積極参加。労働学校の受講者選出。

等々たくさん議論がなされました。

また、各執行委員より職場で起こった問題点の報告があり今後の対応を話し合いました。

最後に、支部長よりならば選挙勝利について感謝しながらも選挙闘争の弱体化に対しての問題提起、執行・行動計画の具体的詳細部までの策定、執行委員として組合員に確かな内容説明をするよう示されました。

今後、私たちフロントラインの声が最重要と捉え、できる限りの声を聞き、職場反映ができるよう取り組みを強化していきます。